

平成21年度 NPOと行政の協働会議 第1回全体会

日 時：平成21年6月26日（金）15:00~17:00

場 所：ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者：【NPO部会】黒田、野崎、山崎、能島、河口、柳田、前川、田中、中村

【行政】横山、宮崎、大塚、佐伯、藤原

事務局：小森、是川、福島、秋澤、松井、阪上

（ 敬省略 ）

1 開会挨拶

世界的に社会情勢は依然として厳しいが、むしろこういう時こそNPOの能力がより発揮できるのではないかと期待している。今年はプラザにおいて5年ごとに行われる「県民ボランティア活動実態調査」の年である。おそらく前回の調査結果と比べて相当な変化が現れてくるのではないかと考えている。ボランティア活動全体の推進に関して言えば、NPOに対する期待が一層高まっているのではないだろうか。この会議において当面の課題を行政の皆さんと一緒に検討していただくという場になれば、我々としてもお手伝いの甲斐があると期待している。

2 協議題

(1)今年度の事務局について

今年度をすすめるにあたり、まず事務局が必要になってくる。事務局を引き受けていただける場所があれば、立候補してもらいたい。

協働会議発足の翌年度から事務局を担ってきた。もう長いので、事務局を引き受けたい場所があれば、引き継ぎたいが。

<立候補出ず>

立候補する場所がないようなので、引き続きブレンヒューマニティーに事務局を担ってもらうこととしたい。

<全員の賛同を得る>

(2)今年度のNPOと行政の協働会議のあり方について

今年度のこの会議のあり方について議論したい。前年度末の会議においても今年度の体制について議論してきたので、自由に意見を出し合ってもらいたい。

これまで2年の任期で実施してきた。前期は一昨年度から今年3月まで。今年度からまた2年の任期で新しく始めていくので、幹事の皆さんにはまたご協力いただくことになる。

前期では部会体制を作り、「つながり部会」「NPO・協働事業評価部会」「委託事業のあり方部会」の3つを設置して協議を進めてきた。

「つながり部会」では、NPOとそれをとりまく地域団体や行政との関係性をどのように議論し、実際にはいくつかの地域に出て出前出張会議を開いて地域の関係者や社協と協議を行ってきた。

「NPO・協働事業評価部会」については、あとで地域協働課からも報告いただく

ことになっているが、NPOの情報公開の問題や、NPO自身の評価の問題を議論してきた。

「委託事業のあり方部会」については、「Q & A」という形で、NPOへの委託事業について、NPOと行政の協働事業を進める双方の担当者向けに知ってもらいたい事項について冊子にまとめた。

これらが、前期の部会の実績である。今期についてはどのような形式で行うかを、これから議論していきたい。

協働会議が発足された主旨に戻って考えると、ここはいろいろな提言の場であって欲しい。提言がうまく出せた時期と出せなかった時期があった。今後も提言が継続的に出せる場にするということを考えていきたい。そのひとつとしてワーキングという方法がある。全体会ではなかなか具体的な議論はできない。全体会においていくつかのテーマを出して、それを受けてワーキングチームを作る。そこには行政とNPOが両方入ってやっていく。それから、このメンバー以外のNPOも参加できるようにして進めていくのがよいのではないか。

前回の議事録を見ると、3つの部会でそれぞれ積み残しがあるとなっているが、何が積み残しなのか少し整理して報告していただけないか。

NPO・協働事業評価部会ではNPOが協働の相手からどのように見られているのか、NPO側はどのように情報を発信していくのか、例えば企業や行政がどういふことを知りたがっているのか、そこを取り組んでいこうということになった。その評価は自己評価ではなくて第三者評価であること。第三者がNPOをどのように評価できるのか。福祉では介護保険の分野で外部評価を行っているのでその関係者呼んで、NPOの評価にも使うことができるのかという議論や、全国で評価に取り組んでいるところの資料も取り寄せて議論した。しかし、どの方法もやりにくい。結局どのように情報を開示していくのかということについて検討を重ねて項目づくりを行った。結果として県に提出している報告書を公開したらよいのではないかとということに至った。あとはそれをどのように公開していくのが課題として残っている。

県に出している報告書をどのようなメディアで公開していくのか。

県への報告内容全てにするかどうかは別にして、全国的にみると内閣府にしてもPDFにしてホームページで公開している。

ということは県のホームページで公開することか。

まだ、どこのホームページで公開するかの議論までは至っていない。報告書が外部に見られることがNPOの質の向上につながると考えている。

協議題の順序が変わるが、情報公開の話が出ているので(4)の議題「特定非営利活動法人(NPO法人)情報公開推進事業について」に入らせていただき、地域協働課から説明願いたい。というのはこの部会の提言を受けて、県が新しい事業を開始することになった。

昨年、NPOと行政の協働会議のNPO・協働事業評価部会でご提言いただいた件について、県としてもそれに応えられるような仕組みづくりをしたいということから、政府の緊急経済対策で要求したところ、予算措置がなされた。事業名は「特定非営利活動法人(NPO法人)情報公開推進事業」、すなわちNPO法人の情報公開システム

である。

事業目的は、NPO 法の趣旨である情報公開を基本とした市民向けの閲覧システムの一層の充実と NPO によるボランティア活動の一層の推進を図ること。これまで県民局やボランティアプラザでしか閲覧できなかった事業報告書、NPO 法人情報を広くインターネットで提供し、NPO 法人の情報公開への促進を図る。平成 21 年 6 月 23 日現在、認証している法人が 1405 法人。その法人の閲覧資料を PDF ファイルにしてインターネットを通じて、情報公開するような仕組みづくりを行いたいと考えている。

公開項目は現在、県の HP で県民ボランティア活動の広場というところにおいて NPO 法人の基礎データの情報を公開している。項目は 7 種類、名称、主たる事務所の所在地、目的、活動分野、設立申請日、設立認証日、法人成立日。また、県民情報センターや県民局では法律に基づいて、縦覧資料ということで 5 種類、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書、収支計算書。閲覧資料ということで 9 種類、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前事業年度の役員名簿、前事業年度の社員 10 人以上の名簿と定款、定款変更があれば認証書の写しと登記事項証明書の写しを閲覧資料としている。それに加えて、今回、縦覧資料は 5 種類。定款と役員名簿は、住所非公開ということで、役員名簿の住所のところは黒塗りにして公開したいと考えている。それと設立趣旨書、事業計画書、収支計算書、これは設立の申請があった日から 2 ヶ月間インターネットで公開していきたい。それと、閲覧資料ということで 6 種類、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前事業年度の役員名簿、但し住所は非公開。あと定款を加えた 6 種類を公開したいと思っている。公開しないのは、前事業年度の 10 人以上の社員名簿、社員は 10 人までしか記載されていないので、それ以上の社員の方もたくさんいらっしゃると思うのでその 10 名の方だけを公開するのはいかがなものかと思いはずしたいと考えている。

システムは業者に委託して取り組んでいきたい。公開予定日は来年の 4 月を考えている。以上で説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。なにか補足されることありますか？

インターネットで公開しているところについて、社員名簿などはずしてやっているのが西日本では滋賀や、京都、大阪。兵庫もそれに続いて取り組むということで考えている。

この「特定非営利活動法人（NPO 法人）情報公開推進事業」は、NPO・協働事業評価部会が取り組んできた NPO 法人の評価のあり方から発想が出てきたということだが、この事業報告は割りとあっさりとした内容で、私たちが非常に苦労して書く事業報告とは違うものか。

提出していただくのはあっさりと書かれているものになる。でも、県の HP に出すので、自分のところの HP に載せているよりは、情報の信頼性は高いと思う。

全体の情報公開の仕組みの中では、既にひょうごボランティアプラザでも情報公開はやっており、かなりの量のものを見ることができる。その中へリンクなどで入り込めるような形のものと考えている。

入り口は県の HP になるが、そこからさらにプラザの HP、そしてさらにリンクなどで奥へ行けば本体の各法人の HP にたどり着くという形。

県民の方には県民ボランティア活動の広場が広く知られているので、表のところは県民ボランティア活動の広場というのが一番いいのかなと思っている。あとはそれぞれのところでリンクを貼っていただければと思う。

プラザの立場として。情報の公開を制限しているものがある。例えば、犯罪被害者の会やDVとかこれについてはなるべく、電話番号以外は表に出さないという約束で今まで来ている。県のHPとなるとプラザとは様子は違うと思うが、そのような誰もが納得できるような非公開理由がある場合、どうするのか。

公開するだけではなくて、やはり守らなければならないものもあるのではないかなと考えている。

これから具体的な設計に入っていく。できるものでできないものがあると思うので、みなさんの意見を伺いながらやって行きたい。

設計段階のものを一旦ここにご提示いただけるということですね。

委託部会については、最初は勉強会から始まった。委託は補助事業、請負など色々な名前があって、実際にはどんな判断基準でなされているかということをお勉強しようということからスタートした。そして後半は具体的な委託のモデルをいくつか上げて、例えば管理費の積み方や人件費、単価をどのように決めるのか、民間とNPOの差は何かなどを検証しながら、ルールブックを作れたらという思いがあって活動してきた。しかし、協働会議というのはひとつの提案型の事業なので、それを調査からするにしても予算のない部会では困難。協働会議というのはひとつの提案型の事業なので、2年目はそれを啓蒙しながら具体的なモデルをチェックした。例えば間接経費についていえば、つくところとつかないところがあるということがはっきりしてきた。NPOをボランティアの一部と考えている部局ではつかないが、民間の事業として考えている部局にはついている。これらはセクションの問題であり、NPOを軽視しているのではなく、事業委託されている部署（担当者）の判断基準の問題なのかなということが分かってきた。となると、NPO法人とは何か、そして委託する際のルールなど基本的なものをわかりやすく作成することが重要という考えになり、最終的に「Q&A集」を作成した。現在、県などのHPでアップしている。県だけではなく市町担当者も実際にNPOに協働や委託するときには見てもらえるようにして、NPOに対する認識のベースアップを図っていこうということで昨年は終わった次第である。

別の会議で行政側から新たな事業委託の説明を受けてきた。間接経費は入っていなかったが、その事業は我々の本来業務の延長上の内容であり、助かる内容であった。新たにするような内容の委託ならたぶん断っている。実態の改善は今後もしていかなければならないと考えている。

今、おっしゃったことは尤もなことで、事業によって違ったりする。今回「Q&A集」にしたという最終的な結果は、たとえルールブックを作って、県内の行政すべてに周知することができたとしても、結局は個別の事業の話になってしまう。今日は資料を出していないが、緊急雇用の事業をひとつ例として取りあげると、2年で社会貢献をしている企業を100社集めるといふものがある。この事業ではこれに予算要求で間接経費を入れて、最後まで通った。そういう要求の仕方を全ての担当課でもら

うのは必要かと思う。査定するのは財政サイドなので、どこまで認められるかはそれぞれの事業内容によるが、そのような姿勢は必要。

先日、県内市町の市民活動支援センターと社協と行政の担当者が100人近く集まって、つながりをどうしようかという会議があり、その中のワークショップのお手伝いをした。NPOとしての参加枠はなかったので、社協の方と地域の活動支援センターに関わっているNPOの中からの参加だった。特に社協のボランティアコーディネーターをやっている方は色々なことを感じられたようで、つながり部会としては、あのような場がもっと広がって、今度はそこに協働会議が入って一緒にやれるようなことを今年度はぜひ取り組んでいきたい。

芦屋を地域的にモデルとして取り組んだ中で、昨年に芦屋の市民フェスタが初めて行われ、協働会議のメンバーがパネラーとして登壇した。これは一石投げられたと行政側もNPO関係者も思っていた。それからずっと、地域団体とNPOと社協とで、話し合いを積み重ねてきた。そして4月に「芦屋でネット」というネットワーク会議が結成されることが決まった。7月のプレ会議を経て10月から本格的に活動する。おそらくこのようなネットワーク会議は他の市町でもなかなかないと思う。非常に大きな成果であったと思っている。

隣の自治体のことだが、期限をつけて、社協ボランティアセンターと市民活動センターが合併した。前段階の会議に関わらせていただいた。どちらかというルールががちっとしているのが社協と感じた。いろいろ課題はあるものの、非常に珍しい事例が実現した例もある。

姫路でもボランティア活動支援センターが出来た。公設公営。半分のスタッフは社協の派遣。姫路にもようやく出来た。市民活動推進課の一組織という位置づけで動き始めた。6年前、姫路のNPO連絡協議会がNPO支援センターを作ろうということできたが、今後はネットワークングとして残り、支援センターの中でそういう窓口を設けることになる予定。事務局の運営は若手NPOの予定。

つながり部会は芦屋でうまくいった。社協のボランティアコーディネーターの力が大きい。

プラザとしては、西播磨、中播磨へのNPOの呼びかけはコムサロンに頼ってきたところもある。今後、市単位でそういうものができるとなると、今後はどうなるのか。

姫路のボランティア活動支援センターは市内のNPOだけが対象。しかし、姫路NPOネットワークングはそういう枠がないので、市外も受入れようと考えている。

北播磨は実質市内市外の違いがないが、姫路は市内市外の差がはっきりしている。

ネットワークングの方は市を超えて幅広くやりたい。

機能的な役割分担はあるのか。

現時点ではわからないので、やりにくい面もある。運営委員会もできたが、年数回だけの形だけのものなので、もっと情報交換を進めていきたい。

ボランティア活動支援センターができたことは脅威とも言えなくはないが、こちらは行政とは違うし、むしろスキルをアップさせていく機会だと捉えている。また、民設民営中間支援機関がやっていく課題を考えていく必要もある。

今年度の進め方をどうするかということに戻ってご議論いただくとどうなるので

しょうか。

全員で話をするのは限界があるので、テーマ毎に分かれて議論する形はいいと思う。内容については今後協議する。

委託はQ & Aまで作ったが、それを今後どこまでもっていけるか。例えば標準契約書、積算基準など。それがあり得るのかというのが今後の課題。

土木、コンサル、農林などは既に積算基準がある。にも関わらず、NPOだけそれを当てはめていない。なので、基準をつくっても受け入れられるかどうか。

NPOでなければ応募出来ない事業はおそらくないのではないか。

あまりない。公募の考え方としてできるだけ行政は絞らないことになっている。

逆にNPOが入りにくい部分がある。

企業は金が見つからないとやらないが、NPOはそれでも受けてしまう現状がある。

私も協働協定書を作った。個別事業の中で、行政やNPOがそれぞれ考えているであろう社会目的がきちりと共有できていない。英国のCOMPACT(*注1)のようなものをつくらないとだめではないか。委託はまだ話し合うものがある。また、NPO・協働事業評価部会は一旦終わりとし、つながり部会については震災15周年を絡めて、もっと大きい事業をすればいいのでは。それが15年間の協働という実績がある兵庫県力を活かせる方向だと思う。

指定管理者の問題もある。やり方が一定していない。NPO全体として話をする時期になっているのではないかと考えている。

まとめると、「委託事業のあり方」と「つながり」の2つの部会を残すという意見で良いか。

委託事業のあり方部会については、前回かなり行政担当者に負担をかけてしまった面もあるし、本当に成果があがるものが出来ているのかどうか議論がまず必要ではないか。

別件だが、うちもNPO支援の相談業務の中で一番多いのは、会計相談で全体7割ほどを占める。委託の話もそうだが、会計相談のレベルは、間接経費がかかることがわからないようなレベルである。各団体の会計面のマネジメント力向上が必要では。

具体的にいうと、会計面の講座を増やしていくということか。

そうだ。

それは個別に中間支援NPOでがんばることではないか。

会計の相談はスキルと時間がかかる割にはお金が見つからない。

講座の問題もあるが、私は会計基準に問題があると考えている。年間予算が数百万円の団体に、合計残高試算表を作れと言ってもしんどいし、社会的必要性は少ない。

そういう議論が国民生活審議会でも出ている。小規模法人には、かなり負担がかかっている。

2つの部会がでているが、いかがか。

中間支援ってどういうものなのか、というところから話す部会はどうだろう。

委託の中に指定管理も含めるのであれば、それで精一杯だろうと思う。

実質的に部会運営として、意見を言うのは時間がかからないが、そのとりまとめや調べる作業はかなりの負担になる。

個別の団体がどうという問題はどうでもよくて、制度面への関わりが必要かと考えている。

ある指定管理を受けた団体へ講師に行ったが、内容がひどい。貸し館業務についている費用が今までシルバー人材センターに出していたものそのもの。指定管理自体を、企業に対して出すものと、随意契約でうけるNPO向けのものですみわけする必要がある。

指定管理の申請書にただのボランティアがやります、というものにはフォローが難しい。

それで運営できるなら、それでやったらいい。問題に思っているのは、指定管理のためにつくった団体が存在することだ。

いずれにせよ、委託と指定管理については課題が存在することは見受けられる。つながり部会は震災15周年ということで大々的にイベントをすればいいのでは。後中間支援とか、NPOのマネジメント力がある。今日完全に決まらないので、とりあえず3つにチームをわけて、それぞれのテーマを決めていくということはどうだろうか。

作業負担が行政に偏っていたので、その点は改善すべきかと思う。

お互いが協働なので、うまくやるようにすべきだ。

メンバー構成はどうする。

オープンでいいのではないか。

前回のままでいいのでは。

前期の部会は一旦終了しているので、新たに結成しないとだめである。

とりあえず第一回のワーキンググループはこのメンバーで行って、そこから議論してはいいのでは。

今出ているのは、つながり、委託および指定管理系、中間支援・マネジメント系の3つのワーキンググループ。今年度はこの体制でスタートすることとする。

つながり部会で震災15周年についてイベントをおこなうという話になっているが、ひょうご安全の日から補助事業の募集から出ているが、助成率は1/2。

最大限、有利に活用してほしい。残り1/2はよそから持ってきて使うのは問題ない。

このことについては、県で調べていただいて、その結果を事務局にいつていただき、MLで流すということにしてもらいたい。

次回開催日

日時：平成21年9月4日(金) 10:00~12:00

場所：ひょうごボランタリープラザ セミナー室

*注1：COMPACTは、「行政とNPO双方が協働する際に遵守すべきルールをあらかじめ定めた(法的拘束力をもたない)紳士協定」であり、政府とボランタリー・コミュニティー・セクターが合意した一連の協約に基づいている。